

研究費申請に関する言論責任保証申込書

下記のとおり、NPO法人言論責任保証協会の言論責任保証を申し込みます。

会員情報

氏名	掛谷英紀	印
所属	筑波大学システム情報工学研究科	

研究費申請先情報

募集機関	(独) 日本学術振興会
研究費名称	科学研究費補助金
募集要項記載のウェブサイト URL(無い場合は別途資料を添付すること) http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html	
研究費科目	若手A
研究題目	C I V I 方式3次元テレビジョンシステムの構築と遠隔操作への応用
研究期間	平成22年度～平成24年度
研究費申請額	14,480千円

言論責任の内容

預託金	(1年目) 支給された研究費の3%相当額の私費	(2年目) 支給された研究費の3%相当額の私費
	(3年目) 支給された研究費の3%相当額の私費	(4年目)
	(5年目以降)	
研究申請書・報告書公開料予定額	申請書公開料500円(ただし、言論責任保証協会会員およびメディア情報検証学術研究会参加者には無料配布)・報告書無料	
研究申請書・報告書公開料預託率	申請書公開料による収入は全額言論責任保証の預託金に上乗せする。	

言論責任保証協会ホームページに記載する約束事項

(いつ、どのような基準で評価を受けるかを詳細に記述して下さい)

研究期間終了後6ヶ月以内に、研究プロジェクトの成果を記した研究報告書を協会ホームページで公開するとともに、言論責任保証協会会員およびメディア情報検証学術研究会有料参加者全員に研究費獲得時の申請書を配布する。また、ほかに閲覧を希望する者には有料(500円)で同申請書を配布する。研究費申請書の配布を受けた者は全員、評価に加わることができるものとする。

評価期間は研究期間が終了し、申請書・報告書の配布が開始されてからの3ヶ月間とする。預託金全額の配分が、評価権者の評価により決定される。ただし、評価者が少ない(評価者の数が「預託金額」÷30000に満たない)場合、「評価者の数」×30000円を超える金額は評価の対象とせず、申請者にそのまま返還するものとする。評価の基準は、申請書に記述されているとおりの研究が適正な予算規模で行われたか否かを50点満点、申請書の提案の実効性が示されたか否かを50点満点とし、計100点満点での採点とする。集計された評価の平均点をA点としたとき、A%の預託金を申請者に返還し、残りを言論責任保証協会が没収する。没収した預託金は、協会が公募する研究助成金の原資として社会還元する。なお、以上の保証は研究提案が採用されたときに適用されるものであり、不採用の場合は上記事項は一切適用されないものとする。